

1日間の
短期集中セミナー

持続化補助金申請書の作成に対応！

小規模事業者のための 経営計画作成セミナー

受講
無料

経営を持続化するためには、現状把握とそれに基づく計画づくりが大切です。

そこで、群馬県商工会連合会では、自社が置かれている現状を理解し、自社の強みを踏まえた今後の事業プランを策定する**1日間の短期集中セミナー**を開催します。本セミナーでは、実践で使えるビジネスプランの作り方を解説します！

また、本セミナーは、小規模事業者の販路開拓の取組に対し、必要経費の一部を補助する**小規模事業者持続化補助金**の申請に対応したセミナーとなっています。

■日時 **【土曜コース】** 3月7日(土) 内容はどちらも同じです。

【日曜コース】 3月8日(日) ご都合のつく日程にてお申込み下さい。

各日とも午前9時30分～午後4時30分(6時間)

セミナー参加者を対象に3/14(土)・15(日)の両日、補助金獲得に向けた個別相談会も開催します。

■会場 **群馬県商工会連合会**(前橋市関根町3-8-1)

■定員 **20名**(定員になり次第締切)

■対象 **小規模事業者** ※裏面を参照

■内容
◇小規模事業者持続化補助金の概要について
◇補助金申請に必要な経営計画書の作成方法について

■申込 下の申込書に必要事項をご記入の上、**FAX**にてお申込下さい。
【お問合せ】群馬県商工会連合会(担当：根岸) ☎027-231-9779

「経営計画作成セミナー」参加申込書 (FAX: 027-234-3378)

事業所名		住所	
参加者名		参加日	7日Ⓐ・8日Ⓑ どちらかに○印
T E L		F A X	

●個人情報は厳重に管理し、他の目的には使用いたしません。

お申込は
FAXで！

群馬県商工会連合会宛て

FAX.027-234-3378

小規模事業者持続化補助金

■ 概要

小規模事業者を対象に、**経営計画に基づく**創意工夫を凝らした地道な**販路開拓等の取組**に対し、必要となる経費の一部を補助します。

■ 対象者

小規模事業者※ 以下の定義に該当しない事業者は申請できません。

<小規模事業者※の定義>

卸売業・小売業 常時使用する従業員数 **5人**以下

サービス業（宿泊業・娯楽業以外）常時使用する従業員数 **5人**以下

サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常用使用する従業員数 **20人**以下

製造業その他 常時使用する従業員数 **20人**以下

■ 補助率・補助額

補助率▶補助対象経費の**2/3**以内

補助額▶上限**50万円**

※雇用増・従業員の処遇改善・買い物弱者対策に取り組む場合：上限100万円

※複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合：100万～500万円

■ 補助対象経費

- | | | |
|---------|--------------------------|----------|
| ①機械装置等費 | ②広報費 | ③展示会等出展費 |
| ④旅費 | ⑤開発費 | ⑥資料購入費 |
| ⑦雑役務費 | ⑧借料 | ⑨専門家謝金 |
| ⑩専門家旅費 | ⑪車両購入費（買い物弱者対策に取り組む場合のみ） | |
| ⑫委託費 | ⑬外注費 | |

■ 申請締切

第1次受付締切▶3月27日（金）

第2次受付締切▶5月27日（水）

■ 申請書提出先

群馬県商工会連合会

〒371-0047 前橋市関根町3-8-1

公募要領・申請様式は、群馬県商工会連合会HPからダウンロードできます。

<http://www.gcis.or.jp/>



群馬県商工会連合会

検索

想定される取組例

★広告宣伝

新たな顧客層の取込みを狙い、チラシを作成・配布

★集客力を高めるための店舗改装

幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

★商談会・展示会への出展

新たな販路を求め、国内外の展示会への出展

★商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

